

上野総合市民病院の外来診療担当表

【受付時間】 午前8時30分～11時30分

【診察時間】 午前9時～正午



【問い合わせ】 上野総合市民病院医療事務課

☎ 24-1111 FAX 24-2268

✉ byouin-jimu@city.iga.lg.jp

※令和3年1月1日現在の診療表です。

※受付・診察時間が異なる場合は、表内に記載。

※臨時に休診になる場合や診療表が変更になる場合がありますので、事前に電話でご確認ください。

※初診時にかかりつけ医からの紹介状がない場合、初診時選定療養費（5,500円）が必要となることがあります。

診療科		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	1診	《総合診療科》 田中 光司	《総合診療科》 田中 光司	栗原 眞行	《総合診療科》 田中 光司	《総合診療科》 田中 光司
	2診	北原 義介	栗原 眞行		《総合診療科》脳神経科にて (新阜 宏文)	《総合診療科》 新阜 宏文
	3診				中谷 中	
外科	1診	三枝 晋	総合診療科にて (田中 光司)	吉山 繁幸	総合診療科にて (田中 光司)	三枝 晋
	2診	吉山 繁幸		浦谷 亮		原文祐
	3診					井出 正造
		(腫瘍内科) 浦谷 亮 (再診のみ)				
(乳腺科) 【完全予約制】 (再診9:00～)(初診12:00～)		乳腺科の電話での予約受付は、月・水・金曜日の正午～午後4時の間です。		毛利 智美		毛利 智美
消化器・肝臓内科	1診	八尾 隆治	加藤 孝太	関西医科大学医師 交代制	八尾 隆治	加藤 孝太
	2診	池田 正俊 (10:00～12:00)	榎木 一仁	榎木 一仁	安岡 遼	池田 正俊
(肝胆膵外科)		櫻井 洋至				
循環器内科	1診	岡本 寛樹	八木 典章	岡本 寛樹	澤山 裕一	山本 孝
(ペースメーカー外来) (予約制・第3木曜日) (13:00～15:00)					岡本 寛樹	
脳神経内科			北原 義介	小川 暢弘	北原 義介	北原 義介
腫瘍内科	1診					奥川 喜永
	2診					(緩和ケア外来) 都築 則正【予約制】 第1・3・5金曜日 14:00～
(呼吸器科) ※月曜日は交代制		賀来 良輔 岡本 圭伍	寺本 晃治			
(糖尿病内科) (第2・第4月曜日)		清水 浩一				
(腎臓内科) (第2・第4月・火曜日) (13:00～15:30)		清水 浩一	清水 浩一			
整形外科 受付：8:30～11:00 ※木曜日の診察 10:00～11:30 ※水曜日の整形外科の初診 のみ救急外来で対応	1診	佐藤 昌良	佐藤 昌良	手術日	佐藤 昌良【予約制】	海野 宏至
	2診	喜多 晃司	海野 宏至		喜多 晃司	藤原 達彦
	3診		喜多 晃司		海野 宏至	
	午後		ギプス外来			
小児科 受付：8:30～15:00 (9:00～12:00)(13:00～15:30)				大河内 正和 午後は予防接種外来・ 乳幼児健診【予約制】	大河内 正和	大河内 正和 午後は予防接種外来・ 乳幼児健診【予約制】
泌尿器科				東 真一郎 (再診のみ)		
脳神経外科 ※月曜日は交代制		河野 浩人 北村 智章 野崎 和彦	新阜 宏文		新阜 宏文	
(心臓血管外科)(10:30～12:00)				南舘 直志		
眼科 受付：8:30～11:00			布目 貴康			中条 慎一郎

- 婦人科：奥村 亜純 (水曜日 受付：8:30～11:00)
- 耳鼻咽喉科：竹内 万彦 (月曜日 受付：8:30～11:00)
- 皮膚科：山本 晋也 (火曜日 受付：13:00～15:30)
- 炎症性腸疾患外来【完全予約制】：安藤 朗 (第2月曜日)
- もの忘れ外来【完全予約制】：赤津 裕康 (月1回 14:00～16:00)

トピックス

令和3年度に取り組む事業を支援します

集落営農支援事業補助金の対象事業募集

市では高齢化や後継者不足といった課題解決に取り組む*集落営農組織を支援します。

*集落営農：集落を単位として、農業生産過程の全部または一部について共同で取り組むこと。



補助事業の内容

【対象】

次の要件をすべて満たす団体。

- 集落営農活動を行い、集落環境と機能維持につながる活動をしようとする組織
- 営農拠点が市内にあり、営農が市内で行われている組織
- 集落内の合意によって組織し、営農活動を継続することができると思われる組織
- 定款・規約などの定めがあり公正な運営が見込まれる組織

【補助対象事業】

集落営農の推進に必要な経費

- ①農業用機械機具購入費助成
- ②施設の新築・改修費助成

※ラジコン草刈機や農業用ドローンなどスマート農業に関する機械の購入を優先採択します。

【補助額】

※予算の範囲内

事業費の20%以内。ただしスマート農業に関する機械は40%以内

※上限①100万円②200万円 下限①、②とも20万円（千円未満は切り捨て）

※4月から令和4年3月末日までに実施する事業に限ります。

【申請書類】

○申請書

○団体の定款・規約・会則など

○団体の前年度の実績報告書・収支報告書

○団体の今年度の事業計画書・収支予算書

○団体の構成員名簿

○集落営農支援事業の導入を検討していることがわかる資料（会議録など）

○見積・カタログ・設計図など

※申請書と募集要項は、農林振興課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

【申請方法】

申請書類を農林振興課まで提出。

【申請期間】

1月18日(月)～2月19日(金) ※必着

【審査・選考方法】

次の項目について書類審査・選考を行います。3月末に結果を通知します。

- ①営農活動 適切な組織運営や営農活動を行っているか、または行うことが見込めるか
- ②公益的活動 集落環境・機能の維持

持に資する活動を行っているか、または行おうとしているか

③団体設立後の交付実績 団体設立後交付を受けておらず、活動支援を特に必要としているか

④過去5年間の交付実績 近年（過去5年間）の交付実績がない（少ない）団体の申請か

⑤積極性 市や地域が実施する事業、イベントなどに積極的に参加しているか、または参加する意思があるか

⑥開放性 当該団体に加入を希望する者に対して、門戸を広く開いているか

※③、④の交付実績とは過去に伊賀市が実施した類似の機械など購入助成事業のことをいいます。



【申請先・問い合わせ】 農林振興課
☎ 22・9713 FAX 22・9715

✉ nourin@city.iga.lg.jp